

平成 24 年度第 1 回環境審議会

議 事 錄

平成 24 年 4 月 26 日
足立区役所南館 13-A 会議室

(開催概要)

平成 24 年度第 1 回足立区環境審議会議事録

会議名	平成 24 年度第 1 回足立区環境審議会		
開催年月日	平成 24 年 4 月 26 日 (木)		
開催場所	足立区役所南館 13-A 会議室		
開催時間	午後 3 時開会～午後 4 時 38 分閉会		
出欠状況	委員現在数 15 名 出席委員数 14 名 欠席委員数 1 名		
出席者	田中 充	せぬま 剛	ぬかが 和子
	しのはら 守宏	くぼた 美幸	背戸 輝夫
	豊田 金造	杉浦 忠雄	田中 力也
	瀧野 静江	広澤 マサ子	遠田 明子
	石川 義夫	工藤 信	
事務局	環境部 環境政策課長 生活環境調整担当課長 ごみ減量推進課長 足立清掃事務所長 環境保全課長		
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した議題	1 区長からの諮問 2 協議事項 3 報告事項 4 その他		

(会議経過と議事の要旨)

会長	ただいまから第1回足立区環境審議会を開会する。新年度になって、委員の異動等があったので、まず報告をお願いしたい。
事務局	(新委員及び事務局出席者の紹介)
会長	新しく着任した事務局の方もよろしくお願いしたい。 本日は委員定数15人のところ14人出席なので、審議会が成立していることを報告する。議事録署名人は、杉浦忠雄委員と遠田明子委員にお願いする。事務局から配布資料の確認をお願いする。
事務局	事前に配付した審議会資料のほか、本日配付した資料は、本日の次第、座席表、裏面は委員名簿である。また、資料の送付後に、東京二十三区一部清掃事務組合から宮城県女川町の災害廃棄物計画について発表があったので、災害廃棄物の受け入れについての資料を追加した。 さらに、昨年度第5回の環境審議会議事録、6月2日に開催予定の地球環境講演会の案内、環境基本計画(第二次)とその概要版である。資料の確認は以上である
会長	よろしいか。それでは次に区長からの諮問について事務局からお願いする。
事務局	本日は、環境基本計画の中間見直しについて審議会に諮問する。本来であれば区長からお願いするが、やむをえない所用のため、石川副区長から諮問を提出させていただく。
副区長	(諮問書を朗読し、会長に手渡す) 昨年は東日本大震災等の影響で具体的な数値が明確にならなかった。今回は、ぜひ具体的な指標等の審議をお願いしたい。
会長	諮問書の写しを委員に配付してほしい。(全員に配付) 副区長から数値目標のあり方について、もう少し踏み込んだ議論をしてほしいという要望があった。 昨年度、数値目標について審議したが、震災等の影響があり、国のエ

	<p>エネルギー政策の方向性も不透明で、数値目標については留保した。それを踏まえて、今年度は目標のあり方について踏み込んでいきたいので、引き続き審議をお願いしたい。</p> <p>それでは、諮問があった検討事項、環境基本計画の見直しの考え方について、事務局から資料の説明をお願いする。</p>
事務局	<p>事前に配付した資料の1ページと、基本計画概要版を用いて説明したい。</p> <p>基本計画の概要版2ページには、温暖化の影響等の環境問題概略が書かれている。3ページは区が目指す方針として「地球にやさしいひとのまち」として、具体的なものを述べている。</p> <p>4ページでは、基本理念を一人ひとりが地球規模で環境問題を考え行動することとし、全体構成を5つの柱で構成している。今回の見直しにあたり、この5つの柱をもとに審議をお願いしたい。柱に沿って、目標や取り組み内容、環境指標が記載されているが、これらについて現状を踏まえて議論してほしい。</p> <p>6, 7ページは、部門別の排出量と削減目標を記載し、8ページには、計画を進めるにあたって重要な協働、環境教育、経済活動と環境の調和を挙げている。また、推進体制として、本審議会のほか区民環境フォーラム、温暖化防止区民会議の設置等について記載している。</p> <p>それでは資料の1ページについて説明する。現基本計画は平成20年度から27年度までの計画期間であり、24年度に中間見直しをすることとなっている。この間、東日本大震災や原子力発電所の事故等の状況変化、新たな課題が生じているので、その対応に取り組みたい。</p> <p>主な見直しのポイントとして、これまでの取り組みを評価し、必要に応じて指標や目標の変更や統合等、区民や事業者にわかりやすい指標という観点で見直しをしたい。</p> <p>温暖化対策の目標は、電気等のエネルギー使用量の削減を目に見える形で進め、長期目標としてCO₂削減につなげていく。放射線問題については、測定や区の対策方針などを計画に盛り込みたい。</p> <p>地球温暖化対策の推進に関する法律が先般改正され、見直し後の本計画を、法律改正後の実行計画として位置づけたい。さらに環境教育等については別計画で進めてきたが、これも今回の見直しの中で本計画に統合する。</p> <p>2ページの温暖化適応策については、温暖化防止のための様々な対策を講じているが、実際に進行している温暖化について適応することも大</p>

	<p>切である。生物多様性の保全については、現行計画にこの旨の記述がないので、検討した上で盛り込みたい。</p> <p>今後の審議スケジュールは、第2回を7月あるいは8月で考えており、東京電機大学の環境に配慮した施設の視察を含めて開催したい。12月から1月にかけて計画の改訂にかかるパブリックコメントを実施し、3月には完成とし公表したいので審議をお願いしたい。</p>
会長	<p>環境基本計画の中間見直しは、大きな枠組みは変えないが、数値目標や強化すべき対策、放射能など新しい課題もあるので、見直し、強化、充実させていくことが今回の主旨と思う。そして、区民の努力が評価されるような目安、指標があればいいという意見もあったので反映させたい。</p> <p>ざっくばらんに意見、質問などで今後の審議の取りまとめの参考にしたい。計画の内容、進行状況など気づいた点を言ってほしい。</p>
委員	<p>基本計画概要版で、海面が上昇して足立区が影響を受けるという記述がある。意味はわかるが、区民が見ると水没すると思ってしまう。説明不足と感じる。これでは恐怖をあおるだけではないか。東京湾の津波に対する堤防強化などの事業が実施される。確かに影響を受けるという意味ではわかるが説明不足だと思う。</p> <p>資料編に打ち水大作戦があるが、地域でどの程度やっているのか聞こえてこない。どうやって広めていくのか。また、101ページに荒川水系の連携事業と書いてあるが、環境だけでなく災害対策の部分も含めて連動していく。要するに環境だけでなく、万が一の災害を考え、あまり理想を言わずに、実際の災害対策を念頭においてもらいたい。</p> <p>最後に、東京都との協力、推進に努めるとあるが、東京都が国のために尖閣諸島を買うという時代で、足立区は都のために何ができるのか。実際の問題があったときは、もう少し足立区が踏み出せるような文言を入れておくと、より積極的で素晴らしい足立区になると思う。</p>
事務局	<p>確かに絵を見ると海に沈んでしまうと誤解される部分もあるので、誤解がないように科学的知見も含めて示したい。</p> <p>打ち水等は、足立区全体を視野に入れながら連携していく。特に環境だけで災害時に機能しないというのは問題なので、関連課と協働しながら考えていく。そういう観点で環境計画に取り組む。東京都との連携も</p>

	含め、実効性のある計画となるようにしたい。
会長	打ち水は他の地域でどの程度行われているのか、実績を把握し、公表するといい。区民が協力して取り組む夏の暑さ対策の一つだと思う。都との連携も、例えば再生可能エネルギー、太陽光発電等、都と連携して取り組んでいると思う。区の役割、都の役割、国の役割とそれぞれ課題に応じて連携や協働も必要で、特に区の場合は基礎自治体として区民に最も近いので、区民に対する働きかけは主に区が行う、という整理もある。
委員	本日の計画見直し案は、基本的には同意できる。一つ詳しく聞きたいのは、2ページの温暖化適応策で、「その効果はすぐにあらわれず、中期的にはある程度の温暖化が避けられない」とあるが、これはどういう意図で書かれたのか説明してほしい。 それから概要版の環境指標の現状値は、策定した2007年の数値だと思うが、現在どのくらいの数値なのか。今後考えるうえで必要なので、改めて現在の数値を教えてほしい。
事務局	足立区だけではなく日本全国、世界中で温暖化対策を講じている。その成果は、今日やったものが明日すぐに出るものではない。一方でゲリラ豪雨など異常気象というものもあり、それらを環境基本計画に盛り込み対応策が必要という考え方の下に検討したい。ただ、どの程度基本計画に盛り込むのか内容にもよるが、温暖化防止とともにこういう適応策も必要になってくることを、ぜひ今回計画の中に盛り込みたい。 数値については、次回にでも表にして出したい。今手元にある平成22年度の数値のCO ₂ 排出量は245.2万トン。ごみの処理量は19万1200トン余り。川の魚の種類は既に現状値を満たし、22年度は28種類を確認している。樹木の被覆率は10年に1回の調査なので、改めて次回整理して数値を提出したい。 23年度の実績は、現在、府内で調査しているので、まとまり次第報告する。22年度の実績は、昨年度の審議会でも資料を配布したが、今手元にあるのでコピーをお渡しする。
委員	ゲリラ豪雨対策や震災復興対策など、方向については、私も納得している。しかし、例えば温暖化の効果が現れない、中期的にある程度の温暖

	化が避けられないと、断言するのは何か客観的な数字や根拠あって、書かれていると思うので、そこを聞きたい。
会長	私が説明する。私もこの辺の研究プロジェクトで関わっていて、IPCCという国際機関が2007年に公表した第4次評価報告書がある。約二千数百人の科学者と、政府など様々な機関の関係者等が関わっている世界的にみて信頼性が高い機関がまとめた文書がある。現在、地球のCO ₂ の平均濃度が約390PPMになっているが、そこに現在における最大限の緩和策、いわゆる削減対策を実施しても、直ちに濃度上昇を抑えるのは難しい。というのは、現在も経済活動をしているから。例えば仮に2050年までに世界で排出量全体の半分を削減するとしても、実はCO ₂ 濃度は緩やかに上がっていく。そして、2050年には、例えば450PPMとか500PPMになると予測される。CO ₂ 濃度が上がることで、実は温暖化も進行してしまう。だから「中期的にはある程度の温暖化が避けられない」と書くとやや誤解を招くが、その前段の「その効果はすぐに現れず」ということ、つまり最大限の削減対策を実施したとしても、地球を取り巻いているCO ₂ 濃度はすぐには低減しないという趣旨である。もう1つは削減策を行ってCO ₂ 濃度の削減に成功したとしても、その成果として地球の気温が安定化するまでに、さらに長い期間が必要であり、タイムラグがある。こうした二つの意味で、「中期的にある程度の温暖化の影響が避けられない」これがIPCCの予測の評価結果になる。それを受け文章に取りまとめているのだと考えている。
委員	よくわかった。私もIPCCの報告書はとても信頼している。これのものは計画に書かれるわけではないが、会長のような具体的でわかりやすく根拠を示した表現をお願いしたい。
会長	確かに足立区は非公式記録だが何年か前に非常に高い気温を確認したので、事務局で文章の取りまとめる際の背景にもあったと思う。
委員	今、会長から世界的な流れの話があった。やはり温暖化が避けられないというのは言い過ぎの部分もあるので、CO ₂ 排出量の増加が避けられないという表現に改めたい。あともう1点は、世界的な流れに加えて昨年の原発事故以降、化石燃料による発電割合が高まり、どうしても排出係数が高くなることもあって、家庭の電力、ガスなどの使用量を削減した

	目標という指標も検討している意味もあってこのような表現になった。
委 員	排出係数が上がっていることはわかる。国の動向や都の考え方等を情報として何か掴んでいるかをお聞きしたい。CO ₂ マイナスの根拠が、3.11以降変わっていると聞く。震災から1年以上経って、情報をどれくらいつかんでいるのか。
事務局	今のところ、昨年の3.11以降の動向は未だ集計できていない。ただ、原発は停止し、排出係数が場合によっては0.5近くなるという話も聞いている。とにかく3.11後がどのような状況か、当然節電しているので、エネルギー消費は下がっているかもしれないが、排出係数の問題もあり、その後、次をどう示すか。原発が停止していることを踏まえると、どうしても一時的に排出係数が上がってしまう。今年の夏以降もこの傾向が続き、排出係数はかなり厳しい。また情報が入り次第お知らせしたい。
委 員	足立区は日本一環境にやさしいまちを目指し、CO ₂ 削減について全国トップクラスの自治体を目指すとした。しかし、途中で震災という悲惨なことが起きたので、こうなったと思うが、それ以前に日本一環境にやさしいまちを目指す自治体として、以前からそのせいにしてはいけないと言っている。だからこそ、そういう情報は先につかんでほしい。全体の状況が大事なので、ぜひ情報収集に努めてもらいたい。 もう一つ環境教育について聞きたい。今まで区は、あっちっちはこども観測隊を夏休みの宿題に入れこんできた。しかしそれだけでは年1回の行事になってしまい、教育に踏み込めないのでないか。
事務局	小学5年生の夏休みに、夏休み子どもエコプロジェクトやキッズISDなどの活動をしている。小学校の理科部会の先生方と相談し、夏休みだけではなく、年間を通しての啓発、あるいは授業での取り組みもできないかお願いして、検討させていただきたい。また、5年生だけでなく、あらゆる学年に対して働きかけができるよう教育委員会と相談したい。
委 員	環境教育は具体的には、なかなか難しいが、5年、10年経ち大人になったときに意識の中にエコや環境という視点があって、教育を受けた子どもとそうでない子どもでは違う。ぜひ力を入れてほしい。

会長	<p>ただいまの要望のような方向は大事だと思う。</p> <p>委員が質問した他区の動向は感度よく集めて、他の区、他の自治体の状況も同様にお願いする。おそらく震災のあと、計画作りや、計画の見直しをした自治体もあると思うので、そこでどのような目標値を考えているか。見直しにどんな点を盛り込んでいるか、情報収集し、次の審議で活用したい。</p>
委員	<p>今後の国の動向については、1990年比で2020年までに25%減という目標は継続するという話だった。ただ、具体的にどうするかは示されておらず、数値目標などを具体化することは非常に苦しい状況になると思う。それも踏まえ、区は国情報収集に取り組んでいきたい。分野別でも、既にクリアできているものとそうでないものがある。家庭から排出されるCO₂は、単身世帯を始め世帯数が増加していることが1つの障害になっている。</p> <p>家庭から排出されるCO₂をどう減らしていくか。分野別の細かい施策を実行していく必要があると思う。そこを今後、皆様に議論して意見をいただきたい。</p>
委員	<p>昨年はいろいろ勉強させてもらった。以前に石原都知事が30年かけて水辺づくりをやるという計画をいただいた。私の地域は自然がたくさんある地域なので、四方が川に囲まれ、自然がたくさん残っている。例えば樹木が酸素を出す。私は全国花の街づくりに参加し、長野県の飯田市は自治会もよくできていて、そういう人たちと会うと地域の活性化について競争心がわく。今は田舎も東京もないと感じた。あしたの足立つくる区民協議会に参加して、顔が見える、声が聞こえる、ふれあいの街づくりというのがある。しかし、今は時代の流れが早過ぎ、皆さん忙しくて、全然触れ合えない。私も地域に密着している主婦なので、例えばお年寄りや子どもが遊べる場所がほしい。区の方も目を向けてくれ、私たちの街にも取り組んでいただいている。</p>
会長	そういう工夫を広げていくことも大事だと思う。
委員	昨年の3月11日以降、地域では津波のことを考えないことはない。小さい民家は浸かってしまうのではないか。どこに逃げるか考えておかなければならないが、マンションはオートロックで入れない。入れるのは

	公団だが、近くに公団があるので、公団に逃げようと地域の人は話している。公団はそのような災害時に自由に上がつていけるのかを聞きたい。
委 員	<p>以前にその件について担当していた。区営住宅、都営住宅、マンションで 3 階以上であれば、しのげると思う。先日、東京都の被害想定の見直しがあり、直下型地震で 2 メートルの津波の可能性があるという。それを超えて民地までは来ないという予測がある。</p> <p>しかし、津波だけではなく、大雨も踏まえると 3 階以上の部分に区民の方が逃げられる場所を設けることが非常に大切である。今 UR 団地や都営住宅や区営住宅で、そういう場所が確保できないか、都市建設部と共に取り組みを検討している。現在は、特に民間のマンションはなかなか厳しい。今後の様々な形で協力ができるように進めたいと考えている。</p>
会 長	<p>区民に関心の高い話だと思う。実は温暖化問題でも、グリラ豪雨や大雨が発生し、そこに巨大な高潮が来たときにどうなるか心配な点がある。確かに江戸川区は、区域の相当部分がゼロメートル地帯で、三方を川に囲まれている。予想以上の大雨の時には、堤防を乗り越えて水が入るので、温暖化の影響面からも懸念され、対策を講じなければならない。ということで雨の降り方のモニタリングや、あるマンションの屋上部分を開放する協定を結んでいるようだ。</p>
委 員	港区だったと思うが、そうした試みを確か一か所でしているが、なかなか進まないのが現状である。
会 長	やはり、安全面や防犯面の観点から難しいのか。
委 員	<p>環境教育は、小学校 5 年生を中心としているが、子どもを学年で区別するのではなく、ドイツではエコバッグを持っていくという認識を持つていて、買い物に行くときに持っていくという感覚がある。だから学校単位で一年間やるのではなく、物心ついたときから環境に関することもアピールしていく。それを認識させる方向に変えたらどうかと思う。</p> <p>打ち水の件だが、これは暑い時期と思うが、どういう効果があるか全然わからない。どんな場所でどうすればいいかの情報をいただきたい。私は、団体でやるときは一ヶ月かけて、委員会で見せてもらうというやり方をしている。それと同じように今年は打ち水も覚えたいと思う。そ</p>

	の方法を教えていただきたい。
事務局	当初エコバッグは様々な場所で配布し PR をした。どちらかというと、やはり大人の生活にどうしても入り込んでいかないと、特に小さい子どもは保護者の方から働きかけないとなかなか難しい。
委 員	それは逆だと思う。子どもが言うと親はやる。
事務局	<p>そういった意味では幼稚園や保育園からやっていく。その切り口が大事ということで我々は働きかけている。そこは委員と同じ意思と思うので、引き続きどのような形であれ、子どもや生活にとって影響が大きいのかを少し議論させていただければと思う。ぜひいいアイデアがあれば教えてほしい。</p> <p>昨年は東日本大震災の影響で節電が非常に強く求められたので、区でも通常 7 月頃が打ち水月間だが、前倒しして 5 月か 6 月頃から始めたように記憶している。暑い最中に打ち水しても水蒸気が立って、ムシムシしてしまう。打ち水をするのは昔ながらの朝がよいと思う。朝の涼しいうちにさっとまいて、夕方の日が落ちたときにたくさん道路や庭を濡らすと、まいた水が蒸発する気化熱で気温と地面の温度を下げられる。昔は打ち水もしていたが、畑や田んぼもあったので、そこを空気が通って自然の環境の中で涼しい風が流れていた。四方を川に囲まれているので環境は整っているが、非常に都市化が進んでいるので、コンクリートやアスファルトが多くなっている。</p>
委 員	どのくらいの地域が実施したのか。
事務局	かなり広く呼びかけて行った。保育園や幼稚園にじょうろを配って、プールの水を捨てるなら園庭にまいてほしいと全区的にお願いして実施した。あとは商店街等に用具を貸し出し、打ち水の実施をお願いした。昨年はかなり意識も高かった点もあるかと思う。かなり多くの地域で打ち水をやってもらった。
委 員	私たちが集まってやるのではなくて、例えば個々に自宅で雨水を貯めて、それを利用してまく。

事務局	水道水を使わないで雨水を貯めたり、排水を貯めたりしてまくといい。
委 員	確かに経験上打ち水をすると涼しくなるが、私の家の前だけではその部分だけが涼しいだけ。17時とか 18時の区の放送で「打ち水しよう」と言ってもらえると、効果があると思う。
委 員	私の街では4年続けてやっている。今年も7月28日と決まっているので、それに向かって一週間前から風呂水や雨水を貯め始める。15時によくが、日が高くてたくさんまくので大雨が降ったように完全に冷える。冷えたところで近所の学校の子どもたちを呼んでバンド演奏してもらい、町内中が集まる。1、2軒の家の風呂水をバケツリレーで運ぶ。それは災害のときに役立つと思う。いまどき知らない家に入るというのはないが、その家は好意的に許可してくれ、バケツリレーをイベントにしている。
会 長	いろいろなアイデアやノウハウはあるが、みんなが参加できるような巻き込みをするのが大事である。
委 員	女性団体連合会で放射能について知りたいと思っている。出前や誰か講師を呼ばなければ話は聞けないのか、知りたい。
会 長	区ではそういう仕組みがあるのか。
事務局	残念ながら区で誰かを派遣するということはないが、健康被害ならば衛生部にドクターがいる。測定については、測定してきた事実があるので、「測定でこう出ている」ということであれば、時間を調整して説明はできるが、残念ながらそういうシステムはない。
委 員	昨年、防災ということで、危機管理課の課長に来てもらって話を聞いていただいた時にCO ₂ の話もしてもらった。
会 長	行政の取り組みであれば、それぞれ所管の担当の方が自分たちの取り組みの内容を紹介するのは可能だと思う。

委 員	女性団体連合会であれば、担当所管に講師をお願いしていただければ、所管の課長が日程調整して、手の空いている者を説明に行かせる流れができると思う。
委 員	わかった。
会 長	放射能は奥が深く、人体に影響があるものだからバランスよく話を聞くのも大切だと思う。 それでは報告事項が何点があるので、一括して報告していただき、意見交換や質疑を行いたい。
事務局	<p>○報告 1 平成 24 年度環境部組織体制について 4 月から環境部の組織が再編され、各課の担当業務を掲載している。環境政策課は、環境基本計画の策定、調整、温暖化対策、部の調整管理、当審議会の事務局等を担当する。ごみ減量推進課は、清掃関連の計画、リサイクル推進の担当をする。生活環境調整担当課は、ごみ屋敷対策を始めとする生活環境の保全を図っていく。また、東と西にあった清掃事務所を統合して足立清掃事務所とした。</p> <p>○報告 2 2009 年度の区内の温室効果ガス排出量算定結果について 当区では CO₂換算で、242 万トンの排出量となり、前年度比でマイナス 4.1%。京都議定書基準の 1990 年比でマイナス 10.7% になった。5 ページには、部門別の排出量を記載している。前年度と同様に家庭、自動車の順に多くなっている。</p> <p>部門ごとでは、製造業が 1990 年比マイナス約 70 パーセントで、その要因は製造品出荷額の減少等である。家庭部門は、1990 年比 13.5% 増加しているが、世帯数も 23.5% も増加していて、その影響が大きいと見て いる。しかし、省エネ意識の高まりもあって 1 世帯当たりのエネルギーでみると 13.9% 減少している。</p> <p>業務部門は、1990 年比 19.2% 増加している。これはオフィスや商業施設の床面積が 25.4% 増加した影響と考えている。1 m²当たりのエネルギー使用量はマイナス 3.9% で、年中無休や終夜営業などもあり、あまり効率化が進んでいない。</p> <p>電力の CO₂ 排出係数は、原子力発電所の稼動割合により変動するが、参考までに 1990 年と同様の排出係数にした場合は、マイナス 12.97% に</p>

なる。

7 ページでは、23 区のうち周辺 6 区と比較をしているので、後ほどご覧いただきたい。

○報告 3 2010 年度の日本国内温室効果ガス排出量（確定値）について

8 ページは、2010 年の国内温室効果ガス排出量の確定値で、国内の総排出量は 12 億 5800 万トンで、1990 年比でマイナス 0.3% となった。前年度と比較すると 4.2% の増加になり、その要因としては、製造業等の産業部門の活動が多少景気が上向きになり活発化したこと、猛暑厳冬により電力消費量が増加したことなどが挙げられる。部門別では、産業部門が約 35% 占めており、1990 年度比では、家庭と業務がプラスになっている。

○報告 4 平成 23 年度補助制度の実績について

昨年度に実施した各種補助制度の実績を報告する。1 の住宅用太陽光発電システムは、521 件、1 億 1900 万余を支出し、2 の公益的施設用の太陽光発電システムは、幼稚園や特養ホームを対象として 2 件、162 万余を支出した。

3 の住宅用太陽熱利用システムは、ソーラーシステムが 7 件、太陽熱温水器が 3 件の合計 10 件で 55 万円ほど補助した。

4 の小型雨水貯留層は 38 件で 46 基、82 万余助成し、5 の生ごみ処理機・コンポスト化容器は、生ごみ処理機が 38 件、コンポスト化容器が 1 件で合計が 39 件、80 万余を支出した。

6 の住宅用 LED 照明は 1 万 2929 件の世帯から申請があり、3878 万余を補助し、世帯数から見ると約 4% が申請したことになる。この助成制度は 54 の自治体で構成している環境自治体会議でアイデア賞を受賞することになったので、併せて報告する。

7 の公益的施設 LED 照明は 8 件、395 万円程を支出した。

8 の太陽光発電の累計実績は、平成 15 年度から累積で 2,109 件、発電容量は 7,129 kW になった。これをフルに使用すれば、区内の年間電気使用量の約 0.3% 相当する。

○報告 5 平成 24 年度補助制度の新設及び変更等について

12 ページは、今年度新たに助成を開始または拡大したもので、新規事業としてエアコンまたは冷蔵庫を、省エネ 5 つ星性能のものに買い換えた場合、二重窓などの断熱改裝を行った場合、エネファームを設置した場合の助成を開始した。

次に拡大した事業として、太陽光発電システムの補助対象を、従来の自ら居住する住宅から家主にも補助ができるように拡大し、区内事業者を利用した場合には補助金を2割増しにすることにした。

公益的施設用太陽光発電システムについては、補助率を5分の1から2分の1にあげ、上限額を100万円から200万に拡大した。その際、あわせて、区の補助を受けている旨の表示を義務付けている。

続いて太陽熱利用システム、これは先程の太陽光発電システムと同様に家主にも補助対象に加え、従来ソーラーシステムと耐熱温水器を別々に補助単価を設定していたが、補助金額を統一した。これも区内事業者を利用した場合には補助金を2割増しにすることにした。

最後にLED照明は、住宅用の購入補助は電球そのものの価格が下落傾向にあることと、ある程度の普及が進んだことで、今年度は実施しない。施設用LEDは、これまでの公益的施設に加えて、従業員300人以下の中小企業や集合住宅の共用部分にも対象を拡大した

○報告6 環境基金助成事業について

環境基金助成事業は、平成23年度、3つの事業を採択した。

進栄化成株式会社は、キャップを付けたままペットボトルを粉碎して、その際比重を利用して素材別に分別するものを開発した。

東京電機大学は、駐輪場の屋根に太陽光発電パネルを設置し、発電した電気を利用して、電動アシスト付き自転車の充電に使用している。

東京パック株式会社は、プラスチック素材でパッケージを成型する際に、通常は高熱で作るので相当な電力を必要とするが、圧力を高めることで最大30%の省電力化に成功した。

なお、24年度の助成事業は、5月末を締め切りとして現在、募集している。今回は特に節電をテーマに募集しており、7月17日に予定している環境基金審査会を経て補助対象を決定する。

○報告7 冬の省エネキャンペーンの実施結果について

冬に実施した省エネキャンペーンの実施結果を報告する。冬もキープ大作戦は環境家計簿を用いて、591人がポイントを申請して取得した。省エネアイデアコンテストには、159人から応募があり、ユニークなアイデアを提案した14人に手回し充電マルチLEDランタンをプレゼントした。また、啓発活動として、光の祭典と、街頭でチラシとティッシュを3300人に配布した。

○報告8「(仮称)足立区生活環境の保全に関する条例(素案)」に関する

パブリックコメントの実施について

(仮称)足立区生活環境の保全に関する条例(素案)に関わるパブリックコメントの実施について説明する。背景として、年間1,000件を超える生活環境に関する苦情が寄せられている。そのうちごみ屋敷と言われるもののが、現在区内に20軒余ある。全て見たが、何年もかけて形成された状況で、地域とパイプが取れず断絶している。これまでの対策では、民地の中までなかなか入れず、本人はお宝という人もいて難しい状況にあった。そこに踏み込むということで、条例の素案をつくり、調査、指導、勧告、命令、公表、そして最悪の場合は代執行までできる。ただし、なかなか地域とつながりが持てていないので、助成、支援と考え、地域の環境を解決する方向でやっていきたい。パブリックコメントとして、5月の1日から31日までの1ヶ月間の期間を設けている。

○報告9 平成23年度「資源の持去り対策」について

1の持去り防止指導実績には、過料が47件、警告書が76件、あと口頭注意、制度周知ということで、専門非常勤2名でパトロールを実施し、合計917件の指導を行った。あと、委託業者が294件の指導を行った。これは夜間パトロールで、夜の22時から朝10時までパトロールを実施し、委託業者なので過料警告書を切れないため、口頭注意、制度周知のみ指導となっている。2は、昨年10月を強化月間として、特別パトロールを実施した結果である。

資源持去りについて、資源買取業者への協力依頼、区民へのPR活動を行った。組合の登録事業者11社、他10社に持去り資源物の買取り拒否、のぼり旗掲出の協力を依頼した。あだちまつり、地球環境フェアにて、資源ごみ買取市のチラシ、ティッシュを配って持去り防止啓発キャンペーンを実施した。

車両を使用した悪質な持去り行為は多少減少傾向にあるが、公園や道路、高架下などを使って持ち出す行為が非常に目立ってきた。これらの行為は、各関係所管と今後も連携をとって対策を強化していく。

また、平成24年度からは非常勤職員を1名増やし、計3名でパトロールにあたる。

○報告10 空間放射線量の測定について

空間放射線量の測定は、今までと変わらず平日の午前9時に庁舎の南側の区立中央公園、足立清掃事務所、去年までの西清掃事務所で測定し、ホームページにアップしている。現在、数値の変化は特にない。

文部科学省が車に測定器を載せて道路を走りながら測定したところ、

	<p>区内では 3 箇所で、やや高い数値が測定された。しかし、0.25 を超えたところが 3 箇所あったという意味である。区の職員がそこで測定したところ、0.13 とか 0.17 という低い数字だったので特に問題ないと判断した。</p> <p>国の予算で東京都が舎人公園駅の近くにモニタリングポストという測定器を設置した。これは東京都のホームページまたは足立区のホームページからのリンクで、1 時間ごとのデータが出ている。これも 0.08 という数字で推移していて特に変化がない。</p> <p>○追加資料 宮城県女川町災害廃棄物の受け入れについて</p> <p>事前に配付できなかった追加資料ということで宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れについて説明する。報道のとおり宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れを東京都と特別区を含めて確認をしている。</p> <p>受け入れ経緯は、昨年 11 月 24 日に特別区長会、女川町、東京都、宮城県において基本合意し、災害に対する受け入れを決定した。2 月に 2 回庁舎ホールで受け入れについての住民説明会を開催した。今回、机上配付になったのは、5 月の受け入れが 4 月 20 日に公表されたためである。今回、5 月分の受け入れの日程が決定し、資料のとおり、足立清掃工場の受け入れ期間として、平成 24 年 5 月 28 日(月)から日量 48 トンの受け入れが決定した。今のところ 5 月分の受け入れまで決定しているが、6 月分の受け入れ計画は 5 月 20 日頃に東京二十三区清掃一部事務組合のホームページ上で公表される。裏面が 5 月分の受け入れ計画になつていて、二重線で囲まれているのが足立清掃工場の受け入れ予定となつていて。5 月 28 日の週から日量 48 トン、月曜から土曜までの 6 日間で計 288 トンの受け入れを行う。通常、都と区の清掃工場の受け入れ期間をみると、だいたい 2 週から 3 週になっているので、6 月以降も日量 48 トンの受け入れが 2 週間から 3 週間続く予定になっている。</p>
会 長	一括して報告してもらったが、何か確認や質問があればお願いする。
委 員	<p>まず報告 2 で、区内の温室効果ガス部門別排出量のうち、廃棄物が 14%アップになっているのは、なぜか。</p> <p>報告 5 の 24 年度補助制度の新設に、省エネ機器購入補助がある。期待してエアコンを買い換えようとしたら抽選だとと言われ、補助がもらえる保証がないと高い 5 つ星のエアコンを買おうという気にはなれない。しかも、購入後の申請なので啓発策にならないのではないと、区民から聞</p>

	<p>いた。これでは、たまたま購入した人が補助を貰えるかもしれないと応募するのでは啓発策にならない。抽選をやめ申請者は全部受け付けるとか、補正予算を組んで期間限定で申し込みを受けるとか、何か工夫をしてほしい。実際に抽選では啓発策にならないと思われる所以、改善してほしい。</p> <p>生活環境の保全に関する条例について、ごみ屋敷の問題や、それを改善する点は苦労も多いし、私も良いと思うが、指導の対象、例えば樹木・雑草の管理放棄については、もう少し工夫してほしい。つまりごみ屋敷を指導するのはいいが、近隣から木が出ているとか雑草とか、お互い様の部分も苦情になてしまふ。そんなことがこの条例に適用されるかのような誤解を招く表現はやめてほしい。</p>
委員	適用すればいいと思う。
委員	<p>適用したらそれこそ関係がぎすぎすする。苦情になって緑を全部切るという話になってしまふので、うまく表現して欲しい。</p> <p>報告9の資源の持去り対策は、非常に悩ましく問題が多い。公園や児童遊園、通学路、集合場所や登校場所になっているところでは雰囲気が悪い。この対策は、せひともしっかりやってほしい。実際は、区に連絡すればやってくれているので、がんばってほしい。</p> <p>最後に女川の廃棄物について、私も女川町と石巻市にボランティアで行き、女川町のがれきの放射能を測定してきた。0.14で、足立区の東部よりも低い数値である。前からわかっていたことだが、ただ不安の声があるのも事実で、がれきは前向きに受け入れるが心配という意見であり、せめて清掃工場周辺の土壤等の放射能数値を測定してほしい。大丈夫なのはわかるが、定期的に測定し公表してほしい。</p>
事務局	<p>まず、廃棄物の数値がアップしているということで、1990年比での上昇というのはおそらくサーマルリサイクルの関係と思うが、前年に比べて増加したのは、この資料だけでは判明できないので、集計元とも確認し、その理由を検討させていただきたい。省エネ機器の買い替えの購入後の抽選は、委員の意見のとおりだが、まだ申請が始まったばかりなので申請状況をみながら様子を見たい。</p> <p>パブリックコメント案の部分で、誤解を招くということでは、十分に意見をいただき、いろいろな思いを摺り合わせしながら条例作りに役</p>

	<p>立てていきたい。</p> <p>資源の持去りは、公園などを使いそこから持ち出している。ごみ集積所から抜き取りをしたときには過料や警告書を切ことができますが、公園などに集まっているのは、持去りを現認していないので、警告や過料が発せられない。当然公園とかでこういった行為がみられれば、対策を講じていきたい。</p> <p>私共も環境部長を始めとして女川町に行ってきた。実際に放射線量測定をして全体的に低い値だった。5月28日から女川町の災害廃棄物の焼却が始まる。今まで区内の広域的に放射線量を測定していたが、今後は清掃工場周辺での測定を検討したいと考えている。それと清掃一部事務組合でも焼却に際して、放射線量を測定しホームページで報告したい。</p>
委 員	<p>最初の約14%増というのは、確かに1990年比サーマルリサイクルの影響で、23区全体で増加の要因だと思うが分析して結果を教えてほしい。</p>
委 員	<p>女川町のがれきについては十分安全で今でも数値を公表しているが、さらに区民の皆様が安心できる仕組みを考えている。決まり次第報告する。</p>
委 員	<p>かつて生ごみ処理機は、処理場の機能を著しく低下させるので、だめだった時代があったと思う。いつから良くなって補助の対象になったのか教えてほしい。</p> <p>以前、清掃工場は水銀問題で苦労したが、蛍光灯か何かがごみとして出されたのかわからないが、その後の最近の対策を教えてほしい。</p> <p>太陽光発電は、0.3%に相当するということで、助成の意味があると思うが、仮に25万世帯とすると、750件。しかし、相当数の24時間営業など家庭以外もあるから、これを家庭分に換算すると1000件もないと思うが、その計算がわかれれば教えてほしい。</p> <p>電機大学のソーラー自転車が10台置いてある。区が助成したが、誰が乗るのか。区民は乗れるのか。</p> <p>区が指導してその土地の所有者に樹木を全て伐採させたが、その所有者はそれをうずたかく放置して積んでいる。これに区は手が出せなかつた。今回のそういう事例は撤去の対象になりうると思うので決意を伺いたい。</p>

	<p>持去りは大変だと思う。あまり区の資源と言うと、妻が絶対に持去りはだめと言って、持ち去る人と大喧嘩する。捨てたものは誰のものでもないと言われ、これは区が資源なのだから持つてはだめだと言い返す。すると家に火をつけると脅される。家が燃えたらそのせいだと思ってほしい。妻は缶やビンを家の壇の中に入れておいて、収集車が来たら出している。危ないと思うが、一生懸命やっている。そういう方が全区において、女性は真面目に取り組んでいる。本人がその気になってやっている。そういう人に危険が及ばないように区として人員を増やすわけにはいかないと思うので、柔軟にやって、指導があっても仕方がないと思っている。その辺りの対策を上手にお願いしたい。</p>
事務局	<p>生ごみ処理機は、5年ほど前からだとは思うが、今手持ちの資料がないのではっきりといつからとは答えられない。太陽光発電の累計実績については、0.3%1000世帯と計算すれば、概ねそのような計算式が成り立つ。</p> <p>東京電機大学のソーラー自転車は、今、千住の方にモデル的に利用していただいて、例えば信用金庫や郵便局のバイクの代わりに使ってもらうことで、どの程度CO₂削減効果があるか、電機大学と相談している。いずれにしろ返却や充電もあるので千住の方に使ってもらう方がいいので、今後検討していく。</p> <p>剪定された樹木がうずたかく積まれていることで虫などが発生し、近隣に相当な迷惑をかけていれば、条例の中で設けたいと思っている審議会で検討し、命令を出すべき、代執行すべきとなれば、そういう少し強めの対応をしたい。</p> <p>清掃工場の水銀問題の原因是、どういう形で混入されたかわかっていない。ごみが工場の中に搬入される段階で阻止するしかない。清掃一部事務組合では搬入物の調査を強化し対応していく。今年度は、昨年度より小プレス車の搬入物調査の回数を増やして対応していく。</p> <p>資源の持去り対策は、トラブルが多発する地域や苦情が多い地域がある。事前に連絡をいただければパトロールの強化をしたり、重点的にその地域を続けて繰り返し指導したりして、対処している。</p>
会長	<p>報告内容が多岐にわたり、新しい制度や仕組み、生活環境の保全に関する条例など、深刻な問題だと思うが、なかなか運用が難しい。確かにどの程度が指導や命令の対象になるのか、ケースバイケースで見ていかざるをえない。審議会などできるだけ第三者機関に判断してもらいたいなが</p>

	<p>らそれを客観的な事例として取り組む必要があると思う。</p> <p>報告事項についての審議や意見交換はこれまでにしたい。次第のその他に進めたい。事務局どうぞ。</p>
事務局	<p>長時間にわたり、審議していただき、お礼申し上げる。次回の環境審議会は、夏ごろに開催し、できれば見学会も併せて開催したい。昨年はパナソニック中央防波堤最終処分場を見学した。</p> <p>4月に開学した電機大学は新技術を導入し、環境に配慮したキャンパスになっている。本日は都合により出席できなかった高村副会長からもぜひ来てほしいと話をいただいているので、スケジュールを調整し、見学会と審議会という形で開催したい。</p>
委 員	<p>最後に、女川のがれきについて。足立区は糸を大事にする。同胞のために身を捨てても協力する区であり区民ということで、自信をもってやっていただきたい。</p>
会 長	<p>震災がれきや東北の復興は、日本国全体としても問題でもあるので、ぜひお互いを支え合いながら取り組むことが大事だと思う。</p> <p>それでは他によろしいか。本日は大変活発に意見いただき、内容の確認や質疑ができたに思う。それでは本日の予定はこれにて終了させていただく。第一回足立区環境審議会を終了する。</p>

(議事録署名)

平成 24 年度第 1 回足立区環境審議会議事録署名
(平成 24 年 4 月 26 日開催)

会長	田中亮
署名委員	遠田明子
署名委員	杉浦守雄